

平成25年12月 4日
東北地方整備局
酒田河川国道事務所

酒田市新庁舎建設工事発生土を余目酒田道路へ再利用

建設発生土の有効利用により、余目酒田道路の整備促進と建設コスト縮減を図っています

国道47号余目酒田道路は、庄内町廻館^{まわだて}～酒田市東町^{あずまちよう}に至る延長12.7Kmの地域高規格道路です。

この道路は、新庄酒田道路の一部を形成し、国道47号の渋滞緩和、災害時の緊急輸送路の確保及び救急医療体制の充実を図るとともに、庄内・最上両地域の連携強化の促進が期待される道路です。

現在、平成27年度の一部開通を目指し工事を実施中ですが、この度、酒田市新庁舎建設工事により発生する土砂を受け入れ、道路工事を進めておりますのでお知らせします。

- 国土交通省酒田河川国道事務所では、管内の発生土相互利用のため、国・県・市・町と調整を進めながら事業を実施中です。
- 12月3日から、この調整に基づき、酒田市で実施中の「酒田市庁舎改築工事（建築工事）」より発生土の提供を受け、約20,000m³（うち平成25年度は約12,000m³）の土砂を余目酒田道路工事に活用しています。
- 今後も、関係機関による連携により、発生土の相互利用に努めます。

発表記者先：酒田記者クラブ、鶴岡記者会

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所

電話番号：0234-27-3331（代表）

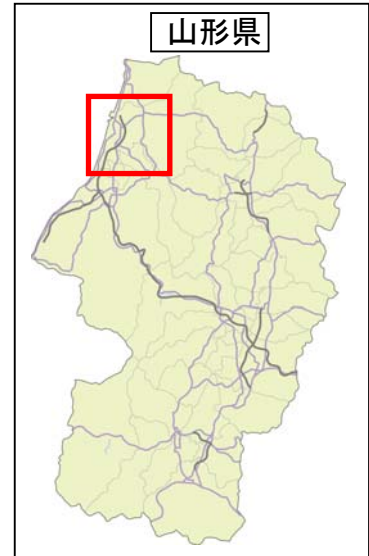
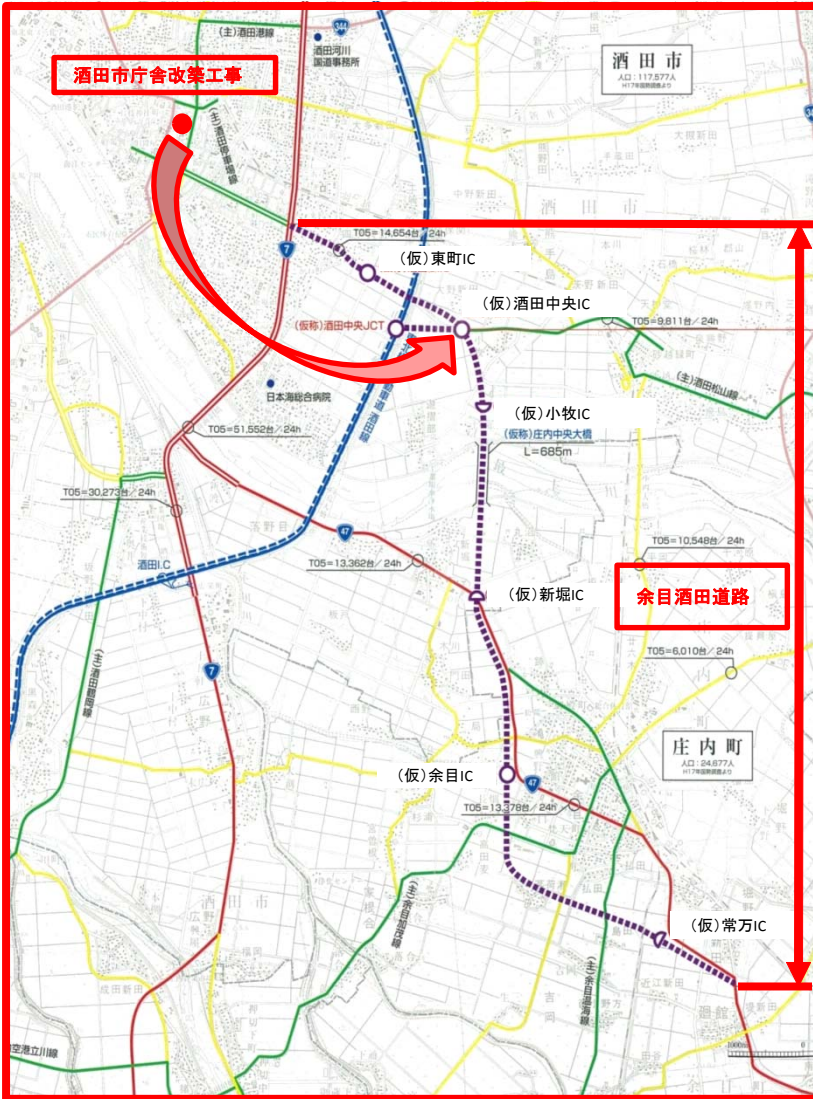
副所長（道路担当） 今野 悟 （内線205）

酒田市 企画振興部 政策推進課 新庁舎建設室

電話番号：0234-22-5111（代表）

室長 大谷 謙治 （内線311）

【搬出・搬入 位置図】



(搬出元：酒田市庁舎改築工事)

(受入先：国道47号余目酒田道路)

